

平成 27 年度 第 2 回 公民館運営審議会 会議録

平成 27 年 9 月 25 日（金）14 時 00 分～

出席委員：萩原委員長 沼野副委員長 深井委員 加嶋委員 西田委員 井上菊信委員 阪口委員 中野委員 吉道委員 近藤委員 井上誠一委員 秋田委員 大西委員

出席職員：前田教育部長 藪内中央公民館長 大脇浜手地区公民館長 北野山手地区公民館長 稲田中央公民館長補佐

案件

1 審議会の会議録について

藪内館長：審議会の会議録については、事前に送付させていただき特にご異議がなければホームページに掲載しておりますが、今回はいつもと違って 2 種類用意いたしました。ほぼ発言されたとおりに記録しました全文と、要点だけを短くまとめた要約の 2 種類です。これまでホームページには全文を掲載し、要約としてまとめるという事はしませんでした。全文では長くなりますので、今回からは要約をホームページに載せるという事でご了解いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

沼野副委員長：要約を載せたからといって、一人一人の発言が大切にされていないという事にはならないと思いますが、誰がどんな発言をしたかはある意味大事な事だと思います。この申し出は唐突で判断に迷います。皆さんはどうお考えですか。社会教育委員会議の記録はどんな形で載せているのですか。

藪内館長：社会教育委員会議の会議録はホームページでの公開はしていません。

井上誠一委員：今まで全文を載せてきた事での弊害が何かあったのですか。

藪内館長：弊害というのではありませんが、全文では文章量が多いので、短くした方が伝わりやすいのではないかと思います。

井上委員：今まででも 100% 発言されたとおりに記録されているのではないですよ。発言した人の真意は尊重されながらも、一言一句が書かれているわけではないです。今まで大阪府の審議会の委員を 2 つしましたが、会議録は要約ではなく全文を載せています。発言者の属する組織や名前は伏せられていますが、大体内容でわかります。会議が公開されている以上、ホームページにも全文が載せられているわけですから、たくさんで読みづらいなどの苦情が市民から寄せられているのであれば、あえて要約だけにする必要はないと思います。

萩原委員長：皆さんどうですか。（職員に）情報公開に関する貝塚市の条例や基準はあるのですか。

藪内館長：会議録の公開については特に取り決めはなく、審議会に委ねられています。

萩原委員長：個人情報に掲載される事もないならば今までどおりで問題はないのではないのですか。

沼野副委員長：難しい言葉で簡潔にまとめられると通り一遍の理解で終わり、身近に感じられることもないと思いますが、全文が掲載されると誰がどんな発言をしたかだけではなく、会議の流れや雰囲気までリアルに伝わるのでより好ましいと思います。事前に読んで「ここは違う、真意はこうではない」ということがあれば直してもらえますので今までどおりでよいと思います。

萩原委員長：他にご意見がないようでしたら、今まで通りでよろしいでしょうか。

藪内館長：今回の記録でも何か違う事があればおっしゃってください。…それでは今までどおりとさせていただきます。

## 2. 全国公民館研究集会について（鳥取市 10月15日～16日）

藪内館長：これにつきましては前回の審議会でご案内しましたが、委員さん達のご都合がつかず行っていただけないことになりましたので、私の方で、大阪府公民館・関連施設連絡会の会長としての立場から参加させていただきます。これまでのように全国から1つのところに集まるという形は今年が最後となります。来年からは、次にご説明する近畿公民館大会が、全国大会近畿ブロック大会という形になり、全国6ブロックで開催されます。今まで全国集会に使われていた予算も各ブロックに配分されますのでより充実した形で開催されます。

## 3 近畿公民館大会について(京都市 長岡京市 11月19日～20日)

藪内館長：昨年は大阪府が担当であり貝塚市で開催されました。今年は京都府の担当で、1日目の分科会は京都市、2日目の全体会は長岡京市で開催されます。この近畿公民館大会につきましては今回が63回目ですが、全国大会のところで述べましたように今後も存続されてゆきます。1日目の分科会では第5分科会「高齢者の生きがいと公民館」を大阪府が担当し、岸和田市立城北地区公民館からの事例発表があります。2日目の全体会については、オープニング、式典の後、京都の老舗料亭である「瓢亭」当主の方の講演があります。近畿2府4県の公民館関係者が一堂に会しての研鑽と交流を深める貴重な機会ですので、ぜひご参加いただきたいと思います。たくさん参加していただけるようでしたら、1日目についてマイクロバスをチャーターする予定にしております。

参加委員：沼野副委員長 井上誠一委員 秋田委員 大西委員 中野委員  
加嶋委員 阪口委員

## 4 貝塚公民館大会について（平成28年2月13日）

藪内館長：これにつきましては今年度が第4回目となります。（1回目が平成9年。その後長らく開催しなかったが、公民館創立60周年を記念して平成26年2月に開催。翌年2月にも開催した。）今のところまだ日程と場所（山手地区公民館ホール）しか決まっておりませんが、

まもなく2回目の実行委員会が開催されますので、実行委員の皆さんとともに前回でた反省点を改善しながら内容を詰め、意義ある大会をつくっていきたいと思います。

## 5. その他

### ☆浜手地区、山手地区公民館まつりについて

大脇館長：来月25日に浜手地区公民館ふれあいまつりを開催します。

地域の皆様とともにアットホームな雰囲気で作ってあげておりますので時間が許せばぜひお越しください。

北野館長：来月18日に第25回山手地区公民館まつりを開催します。まつり実行委員長の中野委員からお願いします。

中野委員：今年のテーマは「山手から創ろう 咲かそう文化の華を 公民館よ もっとあつくなれ！」です。オープニングでは、昨年の「まちなかアートミュージアム」で行ったライブ書道アートや、和太鼓の張り替え、だんじり彫刻の実演などがあり、今までにない斬新な内容となっております。多くの方が公民館について理解を深め、公民館活動が地域につながっていくきっかけとなるまつりにしたいと思います。

阪口委員：善兵衛ランドに車をとめられますね。

中野委員：はい、第三中学校やプールの駐車場にもとめていただけます。

井上菊信委員：浜手地区公民館は駐車スペースはないですね。

大脇館長：狭い場所ですし、駐車場が会場となりますのでなるべく公共交通でお越しいただきたいですが、第五中学校で20台、おおぞら保育園に障がい者用として7台、少し離れたプール横にも若干確保しております。

井上菊信委員：バスを利用して来させていただきます。

### ☆10月からの使用料一部負担について

沼野副委員長：10月から今まで全額免除されてきたところも使用料を一部負担することになり、3か月前にあたる7月から支払いも始まっているようですが、それは順調に進んでいますか。

藪内館長：皆さんからの理解をいただいて進めております。10月も目前となり、中央公民館のクラブ協議会では来週28日の定例会の時に12月以降の部屋の申請用紙を配布する予定にしております。

沼野副委員長：キャンセルは3日前までに言わないと返金してもらえないそうですね。

藪内館長：はい、今まで一般有料のところから当日料金をいただいていたのですが、今回を機にもともと有料のところも、10月から一部負担をしていただくところも、事前申請と同時に支払っていただくようにしましたので、キャンセル即ち返金という事態も生じます。ただクラブ等定期使用のところに関しましては、次回使用に振替るなど双方にやりやすいように行っていきたいと思います。

## 研修

これからの公民館について～「貝塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」から

藪内館長から研修の趣旨や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（素案）について説明。その後グループにわかれて話し合った。

萩原委員長：それでは各班から発表してください。まとめようとせず、こんな意見がでましたということで結構です。

### 1班 深井委員 中野委員 井上誠一委員 北野

深井委員：前半は、若い父親世代に講座に来てもらうにはどうしたら良いかを話し合いました。平日仕事に追われる中で、日曜日の講座に自発的に参加してもらうのは中々難しく、レクリエーションの要素があるとか、家族ぐるみで参加できるなど何か楽しいこともある講座の中で、父親にも母親にも子育ての責任があるのだよという事を理屈で言うよりも活動の中で浸透させることが講座の充実につながるという意見が出ました。学校現場では入学式、卒業式はもとより平日の授業参観でもたくさんのお父さんが来られます。自発的に来られる場合もあると思いますが、多くは「あなたも来てね。みんな来てるわよ」という妻からの声掛けがあったのだと思います。講座でも、日頃母親が公民館の講座や活動に参加していることで父親もまきこんでいくことや、最近の父親があまり体験していない事…自然の中で虫取りをすることや砂山をつくるなどの親子体験講座を企画するなど、「参加したい」という気持ちをおこさせる講座企画が望まれるという話になりました。

後半は「貝塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について話をしましたが、中々公民館だけでは難しく市を挙げてする事だという感想がでました。貝塚市で育った人がいったんは離れても、出産や子育てをするようになれば実家の近くに帰ってくるようにするためには、貝塚の魅力的なことをアピールするようなイベント(4月の観音ソーリャのような)を開催することでまず子どもに行きたいと思わせ、親子で参加することで、やがて父親だけでも講座に参加していくようにもっていく、また祖父の世代も若い子どもに向き合えるような講座や活動を企画することで、子育てをしやすい街をめざして高齢者も含めた活性化が図られると思います。

### 2班 加嶋委員 井上菊信委員 吉道委員 大脇

加嶋委員：人口の増減の話から、貝塚に住み続けるには貝塚がどういう状態であれば良いのか、今夫婦共働きでないとやっていけない状況も多くある中、貝塚で働く場所はあるのか、職を求めて貝塚市から流出するのではないのか、などの話になりました。また、若い男性が講座に参加することについては、さきほどの発表にもありましたように、入学式、卒業式や参観には家族で出席しても男性が単独で

参加し、男性同士の横のつながりができるというのは中々困難なことではないかと思えます。地域に出かけていく取り組みは子育ての講座でも行われていますが、場所の確保、世話をしてくださるスタッフの確保が難しいからか、あまり定期的に継続されていないという意見もありました。また、公民館の利用者が活発に地域に出かけておられますが、それ以外のボランティア組織の方もいろいろ活動されています。でもそれぞれが全く別の活動であり、お互いが何をしているか全然知らないというのももったいない話だと思えます。つながって助け合えれば活動が拡がりできることが増えるのに、集約しているところが別なのか、行政の縦割りの弊害だという意見もありました。「安心なくらし…」のところ、昨今子どもが危険にさらされる事件が頻発し、親の学びがますます必要となっていますが、もともと意識の高い人が公民館などで学んでいるのではないかと、本当に必要な人のところには届いていないのではないかという話になり、そこで時間がきてしまいました。

3班 沼野副委員長 西田委員 秋田委員 稲田

若い世代の公民館利用が少ないという話になりました。最近働き方も多様になり、もはや朝から夕方までの勤務が主流という事はないので、たとえ夜間や休日でも若い世代が公民館を利用できる環境にないのではないかという意見や、それでも何とか工夫をして父親同士や若い世代のつながりをつくっていく事が必要だという意見がでました。高齢者の方で遠くの公民館まで行きにくい方も、近くの町会館で公民館で行われているのと同じような講座が行われたら参加できるので、今後も地域に密着させて展開されたら良いという意見や、病児保育の仕事をされている方からは、最近の親達をみていて、子育て力が低下しているのではないかと感じられる場合があるという話がありました。そこから祖父が孫の面倒を見ることができるかという話や、子どもに迷惑をかけたくないから三世同居はしたくないという話に発展し、昨今お互い干渉したくない、コミュニケーションをとろうとしない風潮があり、それはこの総合戦略の精神に反するのではないかという意見もでました。

4班 近藤委員 阪口委員 大西委員 藪内

うちのグループは皆世代が似ていたもので、最近の30～40代の男女が結婚しないことが人口減少の一番の理由ではないかという共通認識があり、終始そのテーマで盛り上がっていました。結婚に夢を持ってないのか、結婚が必要とされていないのか、でも絶対結婚したくないわけではないと思うので、何か公民館で参加しやすい企画を練って、出会いの場をつくってはどうかという意見が出ました。他市の社会福祉協議会等でもそのようにお世話をするという話を聞きまですし、年間10組でも成立すればこの戦略にのるのではないかと思

います。貝塚の女の人はよく働く人が多いし、夫婦でまじめに働けば高収入とまではいかななくても、楽しく幸せに暮らせますよというアピールをしたら良いと思います。それには男の人が家事育児に関われないぐらいの超過労働にならないよう地元企業に理解を求めることや、子どもの遊び場をふやすことなども必要になってくるでしょう。そのようにして貝塚を「みんなが子育てを一生懸命にやっている街」「あったかいハートの街」というイメージにして、良いおせっかいを増やしていったら良いという話になりました。

萩原委員長：長く入れた班と、あまり長く入れなかった班がありますが、大体3つのことが言われていたと思います。1つは公民館がどんな講座や取組ができるかということです。これまでの枠組みにとらわれずより踏み込んだ内容、例えば婚活や育翁講座などを始め、町会館での出前講座もどんどん進めたらよいという意見です。

2つ目は人の定着に関する話です。現在、国の総合戦略に基づき全国の自治体がそれぞれの総合戦略に取り組んでいます。貝塚市でも人口減少の抑制のため、若者が住み続けたい（住みたくなる）まちづくりを大きな柱としています。なぜこの地域に住もうと思うのか、それを決める根拠は「働く場所がある」「やりたいことができる」だと思います。しかし同じ会社等でずっと働く割合も減ってきて人の動きは流動的で、地域への定着力は弱くなってきています。どんな街に住み続けたいですかという調査では、駅近、交通至便な所という回答が第1位ですが、第2位には図書館が充実している所、美術館、コンサートホール等の文化施設がある所という回答がきます。快適に住めるのなら職場まで少し遠くても住み続けるということであり、これは世界的な傾向です。「文化」が重要なポイントになっていて、貝塚市ではどうなのか、また考えてみたいと思いますが、これは必ずしもこの地に浄瑠璃があるなど伝統文化的なことだけをさしているのではなく、自然に培われている生き方であるとか、食べ物や方言なども含めた大きな意味です。先ほどのお話から貝塚には良いおせっかいがあるとか、人々のつながりがあるということが伺えます。これは必ずしも強みではなく、そういうことが嫌いだという人もいるという点では弱みにもなりますが、新たなつながりをつくるということがまちづくりを進めていくうえでの大きな鍵になることは確かです。

3つ目は女性が働く文化についてです。ある地域では女性が働くことに抵抗がありますが、貝塚では紡績工場で多くの女性が働いてきた歴史がありそれがありません。女性も男性もともに働き、ともに家庭を作ろうとする人はどうぞ貝塚に住んでください、いきいきと働く女性が住みやすい街ですという打ち出し方ができます。そこに公民館の講座が、子育てやつながり作りをサポートする方向で関わることができます。ところで、企業に苦情などの電話相談を受け

付けるセンターがありますが、そのうち24時間受け付けるところが北九州の企業に固まったということがありました。なぜ北九州なのかというと、北九州は製鋼関係の企業が多くそこでは24時間稼働していることが多いので、三交代制で働くことに抵抗がなく、人を確保しやすいからです。またそのためコンビニに限らず24時間あいている商店も多く、そこから雇用が創成され文化が生まれたということがあります。貝塚でも先に述べたように紡績工場の歴史があり、かつて貝塚公民館にそこで働く女性が学べる高等学院もありました。このように働く女性の培う文化といった面からの掘り起しも必要であり、現在行われている働く女性の講座でもそのような視点からの取り組みがなされたら良いと思います。

グループトークでは大体このような話が出ていたと思います。今後もこのように公民館運営審議会から公民館に対して新たな活動を提案していきたいと思います。お配りしました資料は、文化の取り組みを地域づくりにつなげる「創造都市」論についての対談です。佐々木氏は私が大学院の創造都市研究科で研究していた時に指導していただいた教授です。対談なのでわかりやすいと思いますが一読いただいて何か質問があればおっしゃっていただければと思います。

前田部長から総合戦略について説明。

- ・ 現在ホームページにアップしパブリックコメントを募集中。
- ・ 地域社会に求められるものを見据え、貝塚の独自色をだすために会議の場以外でも語り合ってもらいたい。

次回審議会 平成 27 年 12 月 18 日(金) 15:00～  
17:00～懇親会